

蔵前の保母養成所をたずねて (2)

——明治、大正の教育界の動き——

土屋とく

二章 迷路

一 同級生の林田さん

これまでいくつかの線から探索を行ってきたが、養成開かれるのではないかと考えた。林田さんは熊本県の御

きとめて、その方の関係から何か聞き出せれば次の扉が開かれるのではないかと考えた。林田さんは熊本県の御出身で女学校卒業の資格をもち、当時養成所に通うと共に本郷教会にもかゝわっておられたという。

本郷教会と呼ばれるのは中央会堂の教会と弓町本郷教

会の二つがあるが、たまたま後者の弓町教会附属幼稚園の主任をなさっていた山崎様にお目にかかる機会があ

まず本郷教会に通っていたという林田さんの所在をつ

り、伺ってみたところ古い時代の記録として弓町本郷教会八十年史を拝見させて下さった。

うち、第三部、教会学校——八四頁——の記述の中に「林田信子」の名前を見出す。

明治から大正にかけての教会の活動に目を通していく

……（前略）……

大正十一年（一九二三）四月十六日、英國皇太子奉迎日曜学校大会に、小学二年以上の生徒が全員参加した。

日曜学校生徒で受洗する者が毎年相当数に上るようになった。

これまでに日曜学校の教師に名を列ねた方を記す。鈴木衡平・福井乙丸・小林喜一・中尾秀雄・松本宗吉・小野倭雄・海老名彈正・谷津直秀・海老名みや・河野誠・吉岡福子・見尾勝馬・遠藤愛子・吉村武・田中かつ・青木真一・松本宗吉・梅田明寿・小出良雄・鈴木操・林田信子・加藤律子・大槻信二・太田英茂・尾崎花子・小滝ふじ子・小滝覚子・和田健彦・坂本愛子・堀田美代子

（弓町本郷教会八十年史 昭和四十一年発行）

日曜学校の諸活動にたずさわった方々の中についた林

二 校長及び講師陣

田信子様は多田様と同級生であった林田さんと同一人物であることは間違いないところであろう。

しかし、時の流れは非情というべきか、この方の消息については知る人が全く無く存在の確認だけに終つた。

次に当時の校長には“巖谷小波”的名が挙げられ、音楽担当は“山田耕作”お話関係で“久留島武彦”的名も出てきていたので、この三者の線から何か浮んで来はしないかと考える。

国会図書館でこの三人の方の経歴、著書、その時期での活躍の状況などを調べたが直接保母養成とつながる事は何も出て来なかつた。

「巖谷小波」は一八七〇年～一九三三年（明治三年～昭和八年）お伽文学の名で総称される日本児童文学草創期の第一人者で小説家であると同時に童話作家でもあつた。日本初の創作童話『黄金丸』明治二十四年一月博文館発行・少年文学叢書第一巻、『日本お伽噺』明治二十九年『世界昔噺』などの作品を雑誌「少年世界」の主筆として発表し、晩年には口演童話作家としても全国的に活躍した人である。

児童文化の面から当然幼児教育とのかかわりが深かつたことと考えられるが、養成校の校長の任にあつたかどうかは文献上からつきとめることが出来ない。

更に手がかりを求めているうち、フレーベル館の久保田隆夫氏が中央公論社の間宮春生氏を紹介して下さる。

間宮氏は巖谷小波の御子息である巖谷大四氏と友人であるという関係から、小波が保育者養成につながる職にあ

つたかを確かめて下さつたが、大四氏からはそのような事実は無いとの御返事であつた。

「山田耕筰」は一八八六年～一九六五年（明治一九年～昭和四一年）作曲・指揮者で音大卒業後、明治四一年ベルリン国立音大に学び大正三年に帰国。我が国における交響楽や歌劇の確立に貢献し昭和三十一年に文化勲章を受賞、「からたちの花」「赤とんぼ」など童謡運動にも活躍した人である。

この方も幼児教育とのかかわりは深いが、大正十年頃保母養成所の音楽を担当したか否か判然としない。前出の間宮氏が耕筰の御子息の山田耕嗣氏に尋ねて下さつたが結局関係はわからずじまいであつた。

間宮氏は更に上野の下町博物館の松本和也氏を訪ねれば震災前の古老人の知己がいるかも知れないからと紹介の労をとつて下さつたが松本氏に面会する機会に恵まれず、この線からの追究は断念することにした。

三 挫折と拒否

多田様の記憶に基づいて辿る作業のうち確かに何かが

隠されているような感触があるとはい、いまだにこれといった証拠には行き当つていない。

労多い割には成果ははかばかしくなく、幾分の気落ちと他の私事に追われて、この件については解けぬ問題をかかえたまま一年余の時が流れる。

やがて時間的なゆとりが出来ると共に再びこの問題に取組もうと思うようになる。なぜならこれだけいろいろ調べても特定出来ないのは何故かという疑問と、このまま放擲するのはいかにも残念な気持とがないまぜになつて心がすつきりしないのである。

既に六十年以上経つた過去の事実を確認していくことの難しさを改めて思い知らされる結果だったとはい、まだ全ての手を尽したとは言い難い。新たな気持で探究を再開するとしたら先ずもう一度多田タメノ様に直接お会いして、当時の記憶を伺い何らかの新しい手がかりを頂く必要があるとしきりに考える。

だが高齢のため最初に資料が示された段階で既に記憶上明確な面とそうでない部分があり、詳しく聞く事は困

難であることを言われているのである。どうしたものであろうか迷ううち兎に角お電話でお目にかかるか否か御都合を伺つたところ、「面会することは望まれない」との御返事であった。

電話でのお願いが御不自由な耳にわずらわしく感じられたのであろうか。またこの話を持出された時は、若い頃の経験の断片をなつかしく顧みることから「こんなことがあったけれど、あれは何だったのだろう」とフット軽く口に出されたもので、それがもし確認出来たら良いといふ願いも淡いものだったのかも知れない。

それをあれこれ詮索し追究して、真剣に掘り起そうとするこちらの姿勢は、お年寄りにとつてしまふ心外なことと感じられたのであろうか。(これまでの経過は送付済)

いずれにせよきちんとこの問題をつきとめるには、今迄に示された資料のうちから固めてゆく方法しか無いのかも知れない。

四 御藏前からの再出発

次のステップは確証のあるところに再び立ちかえり、このあたりの事情について詳細な検討を試みていくことから始った。

一章の(二)で述べた浅草区御藏前片町二十三番地の「文」標示から、導き出された柳北幼稚園及び柳北女子実技学校は、大正時代に入り経済的理由から浅草区教育会の附属となり名称も変更されている。

両幼稚園、女学校は同一敷地内に併設されていた模様でここまで状況は多田様の記憶内容と重りをもつているのである。

明治時代から現在に至る歴史的な関係を、東京都教育六十年史、浅草区誌、浅草藏前史などから一覧に示したのが次の資料である。

これらの文献の記述には明治時代の記録に省略や年度の違いがあり、どちらをとるのが適切か迷うところもあつたが近代日本教育制度史料と照らし合せ、特に浅草藏前史の中にある石津氏の学校関係図を参考に作製したも

のである。

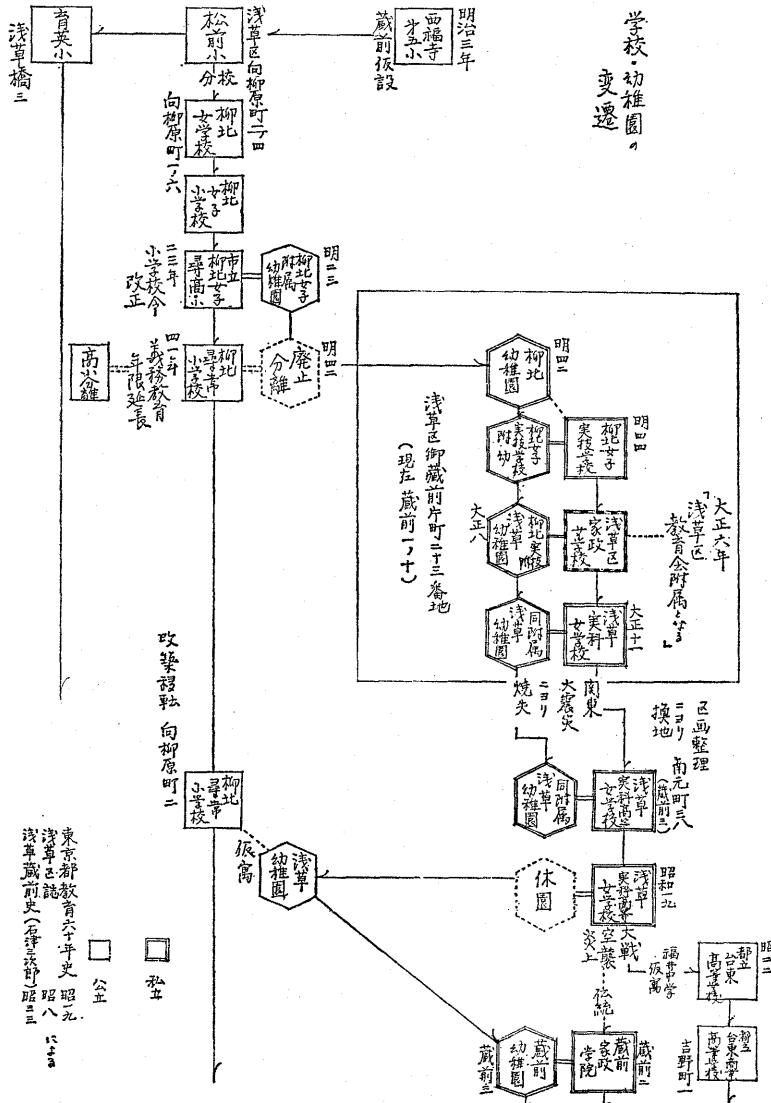
この図の中で養成所があつたと思われる「文」標示に關係のある場所は、中央部線で囲つた部分に当る。

学校の歴史を語る時、長い時の流れと共にいくつかの変遷をみることは稀なことではない。ましてや明治初年から現在に至る迄たどる場合数々の学制改革や事件が重ね合わされるのであるから変化は当然と言つてよいであろう。がそれにしてもこの図にあるように分離、創設、合併、休廃園、公私立など複雑に入りこんだ関係を示している例は少ないのでなかろうか。

あるいはそれがこの謎を解くキーポイントにつながるかも知れないとも思える。その上にこのように變つていつた数々の事情を探つていくと、日本の教育制度が今日あるように整えられ定着する迄には多くの困難と多くの熱意ある人々の努力によつて達せられてきた事実が次々と照らし出されてくるのである。

五 浅草区の教育事情から

未知の部分の解明のためにここに少しく明治大正期



の浅草区を中心とした教育事情について触れておかねばならないだろう。

そのころの浅草区（現台東区）は神田、日本橋区などと共に東京市内でも非常に隆盛を誇った地域で、文化程度も高く一般の人々も進取の気概をもつて活発に諸活動を行っていたようである。

そうした地域的な背景もあり維新に次ぐ新教育の普及定着に対しても、いち早く官民一体の協力体制を敷き着々と事業の進行を計っていたらしい。

その中でも、明治六年各区に学区取締りを置き、学校に関する諸事務の管理に当らせたのに始る学務委員や地区の教育会の活動の報告は、その間の事情を物語るものとして注目して良いものである。

A 学務委員

学務委員は教育事務の為市及区に設けられた常設委員であって、定期若くは臨時に招集されて、一定の小学校事務に就き市長及区長を補助し、又はその諮問に応じて意見を陳述するの職務を有する。

その定員は市学務委員に在ては市會議員十六名、名譽職参事会員一名、市公民五名、市立小学校男教員三名計二十五名を以て組織され、区学務委員に在ては各区毎に十人とし、区議員、其の区居住の市公民及其の区所在の市立小学校男教員を以て組織し、其の割合は区会に於て決定する。……略……斯くて市区一体となって本市教育行政を運行して行くのである。（『東京市の教育』東京市役所刊昭和十二年一九頁原文のまま）この文から学務委員の組織と内容、また市と区との関係がかなり良くわかる。

浅草区誌—昭和七年—にはこの形に定着する迄の曲折が一層細かく記されているが、学務委員は区の学校業務を統理し教育事業を発達させる重要な責務を負い施設改善をはじめ教育行政を行う為の努力を惜しまなかつたと述べられている。同区誌には次で、

明治二三年新小学校令施行規則のうち第百八二条以下学務委員の職務として

二 家庭又ハ其ノ他ニ於テ尋常小学校ノ教科ヲ修ムル者ノ認可ニ関スルコト

躍した公民、松山伝十郎（大正十年まで）等各氏の名を見出すことが出来る。

B 教育会

三 就学義務ノ免除又ハ就学猶予ニ関スルコト
四 設備ニ関スルコト

五 経費予算ノ調整ニ関スルコト

六 授業料ニ関スルコト

七 学校基本財産ニ関スルコト

八 教科目ノ加除選定ニ関スルコト

九 修業年限ニ関スルコト

十 補修科ノ設置廃止ニ関スルコト

そして一二年以降の学務委員の姓名任期を細かく列記している。その中には、二二年柳北女子小学校及び幼稚園の設立認可を区長、町田今亮と共に東京府長に提出している区会議員、青地幾次郎（三五年任期満了）四二年

私立の柳北幼稚園、四四年柳北女子実技学校の設立者代表になつて力を尽した公民、杉浦虎太郎（大正四年まで）同発起人の一人である校長、三田利徳（三五年まで）後にこれらの学校が浅草区教育会に移譲された時活

教育制度や区の教育関係の記録も度々の変更や欠落している部分が多い。

政府は官主導の形でいち早く師範学校を設置し指導者の養成を急いだが、学校体制を形として整えて新しい指導内容を理解消化して指導に当る教育の適格者を充分

に求めることは非常に難しいのが実情であった。

一方では児童の全入義務教育の徹底に向けて就学の奨励を行わねばならず、こうした現実からいわば時代の要請として教育関係者による強力な活動用件として明治六年、東京府教育会が組織される。

浅草区に於ても二二年に区内有志、公私立小学校教員、学務委員等が相計つて社団法人、浅草区教育会を組織する。会員は名誉・終身・特別・通常の四種で浅草区民の有志並に教育関係者及び小学校児童の保護者となっている。資金はこれら会員の寄付でまかなわると同時に区会に事業資金の請願をし補助を受けて運営していくた。

事業内容としては

- 各専門の講師を招き学術講演会や教員講習会を開く
- 児童の学芸奨励の為優良児童に賞品授与
- 習字成績展覧会や教育品展覧会の開催
- 教育会としての学校、幼稚園の設立
- 婦人教育講習会
等々である。

このように教育の近代化が民間の活力を生かしながらすすめられ、その進度を確実に早めたと考えてよいのではなかろうか。

学務委員及び教育会の活動のうち学校の設立や運営に関する動きや教員養成のための講習会講演会の開催は、本研究に於ても無視出来ない事柄である。

特に柳北幼稚園をめぐる変遷と半官半民の公立的色彩をもつたこうした動きは、保育者養成に於て無関係とは思われず、またタメノ様の記憶にある、「学校へ公立デ授業料ハトテモ安カッタカ無料カデアッタ、但シ府立カ市立カハ判然トシナイ、私立デハナカッタ」といわれる内容とどこかで重っている何かがありそうなのである。しかし調べる資料のすべてに独立の保育養成機関が区内に存在したという記録は片鱗も見えないのであつた。

(貞静保育専門学校)